

「くらしの情報 ふくい」

2009
5月号
No.2

- 中古車の契約トラブルにご用心！
- ふくいの食育・地産地消推進計画が策定されました
- [知って得する統計豆知識] 油揚げ・がんもどき
- 袋詰めされたお米の表示方法が変わりました！
- [これって何?] フード・マイレージとは？

中古車の契約トラブルにご用心！ —自動車はクーリング・オフ対象外—

相談事例

中古車販売店で中古車の契約をし、手付金1万円を支払い、残金は納車時に現金で支払うことにしました。しかし、2日後にさらに気に入った車を見つけたので、解約を申し出ましたが、購入代金の20%のキャンセル料を請求されました。支払わないといけませんか。(30歳代 男性)

処理結果

契約成立後は、一方的な解約はできませんが、中古車販売店と話し合いをした結果、購入代金の20%のキャンセル料より安い実際にかかった費用(整備等)を支払う事でキャンセルできました。

アドバイス

☆トラブルにあわないためには・・・

- ・販売業者について、業界団体加盟業者か、評判はどうかなど情報を集める。
- ・自分の目で現物を事前に確認し、点検整備記録簿・車検証・契約書などで車歴や契約内容について確認する。
- ・インターネットなど通信販売での契約は、現物確認ができないので、トラブルになることがある。そのため、事前に契約内容や取り決めごとについて書面で確認し、分からないことについては説明を受ける。
- ・自動車は、新車でも中古車でも、クーリング・オフ制度が適用されないため、よく確認してから契約する。





ふくいの食育・地産地消推進計画 が3月に策定されました。

《計画策定の背景》

私たちのふるさと福井は、全国トップクラスの健康長寿県であり、これを支えている大きな要因として、ごはんを中心にいろいろな食材をバランス良く組み合わせた食生活があげられます。

しかし、ライフスタイルの多様化などに伴い私たちの食生活は大きく変化し、栄養の偏りや不規則な食事など様々な問題が生じています。また一方で食の安全性に対する問題や高齢化による農業・農村の活力低下など食を取り巻く環境は大きく変化しています。それらの様々な問題に対応するために、本計画が策定されました。

《計画の概要について》

基本理念：ふくいの食を通じて健康で豊かな人間性を育む

ふくいの食とは・・・

- ・生産から食べるまでの体験活動などにより、県産農林水産物を選択することや食生活の改善、食を大切にする気持ちを醸成する「食育」
 - ・新鮮で安全な食材を生産し、それを積極的に食生活に取り入れていく「地産地消」
- 以上2点を合わせたもの



基本方針：3つの基本方針それぞれに特色ある取組みを盛り込みました

基本方針

**食べものをありがたく
いただく気持ちの醸成**

- ・関係団体と連携し、親子や家族を対象に、魚をさばく技術の習得や食の命にふれる食育体験を行う「魚がさばける福井人育成講座」を開催。



**おいしく安全な食を
提供する地産地消の推進**

- ・学校の近隣に学校給食畑を設け、児童と生産者の交流を進めるとともに、学校給食の材料として生産者の顔が見える新鮮で安全な食材を提供。

**健全で豊かな
食生活の実践**

- ・高校生が食を選択する知識や、調理技術を高めるため、全国高校生食育王選手権大会や食育ボランティアによる食育出前講座を開催。

※計画の詳細は、福井県販売開拓課ホームページをご覧ください。

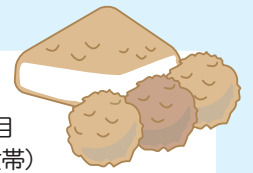
ふくい地産地消・食育ネット

検索

でお近くの直売所をチェックしましょう



油揚げ・がんもどき



平成20年「家計調査」による
年間支出金額上位および下位品目
(食料品、福井市、二人以上の世帯)

国および県では、世帯の家計収支を調べ、国民の暮らしを家計の面から明らかにするために「家計調査」を実施しています。

この調査は、世帯(学生の単身世帯を除く。)を対象として、県内では130世帯、全国では約9,000世帯を無作為に抽出し、調査世帯には、毎日、所定の様式による「家計簿」を作成していただくという方法で行っています。

右の表は、昨年の家計調査の年間集計結果ですが、本県は、共働き世帯が多いためか、惣菜類への支出が多いようです。また、ようかんは、全国的には夏のほうが支出金額は大きいのですが、本県では冬の支出金額が飛びぬけて大きく、順位を押し上げています。

なお、「油揚げ・がんもどき」は、品目別集計が始まった昭和38年以降、46年間連続して1位となっています。

「家計調査」は、景気動向の分析、年金制度の検討、医療費算定等の資料等に利用されていますが、調査結果からは、こうした地域の特性も読み取ることができるのです。

1位	油揚げ・がんもどき、 天ぷら・フライ、カツレツ、 ふりかけ、もち、さといも、 そうざい材料セット、やきとり、 ココア・ココア飲料
2位	ようかん、コロッケ、こんぶ佃煮
3位	さしみ盛り合わせ、冷凍調理食品
50位	小麦粉
51位	かぼちゃ、砂糖、弁当

※都道府県庁所在市および県庁所在市以外の政令市(川崎市、浜松市、堺市、北九州市)の51市のランキング

平成21年1月に 袋詰めされたお米の表示方法が変わりました!

【主な改正点】 (20年産の福井県産コシヒカリの場合の表示例)

単一の 検査米

- 原料玄米欄に「単一原料米」の表示が必要になりました。
- 原料玄米欄の使用割合「100%」を表示しなくなりました。

原料玄米	産地	品種	産年	使用割合
	福井県	コシヒカリ	20年産	100%

原料玄米	産地	品種	産年
	単一原料米 福井県	コシヒカリ	20年産

ブレンド米

- 原料玄米欄の使用割合の表示が「%」から「割」になりました。

原料玄米	産地	品種	産年	使用割合
	複数原料米 国内産 (福井県)	コシヒカリ	20年産	100% (50%)

原料玄米	産地	品種	産年	使用割合
	複数原料米 国内産 (福井県)	コシヒカリ	20年産	10割 (5割)

平成22年3月31日までは猶予期間となっており、今までどおりの表示が認められています。

その他にも袋詰めされたお米には「名称」「内容量」「精米年月日」「販売者」を決められた様式で表示することが義務付けられています。
問い合わせ先 福井県 農林水産部 食の安全安心課 TEL 0776-20-0424

??これって何?

フード・マイレージとは?

※単位: トンキロメートル

フード・マイレージは、「食料の(= food) 輸送距離(= mileage)」という意味です。「輸入食糧に係るフード・マイレージ=輸入相手国別の食料輸入量×輸出国から我が国までの輸送距離」であらわれます。

食品の生産地と消費地が近ければフード・マイレージは小さくなり、遠くから食料を運んでくると大きくなります。

農林水産省の試算によると、日本のフード・マイレージは、総量では世界中で群を抜いて大きく国民一人当たりでも一位となっています。

フード・マイレージを減らすためには・・・

- ・国産のものを選ぶ。
- ・自分で野菜を育ててみる。 など

国名	総量	国民一人当たり
日本	9002億 800万	7093
韓国	3171億 6900万	6637
アメリカ合衆国	2958億 2100万	1051
イギリス	1879億 8600万	3195
ドイツ	1717億 5100万	2090
フランス	1044億 700万	1738

(農林水産省 2001年試算による)

いきいき消費者フォーラム in2009

「消費者新時代 消費者が主役」

平成21年5月31日(日) 10:00~16:00
福井市手寄1丁目4番1号 「AOSSA (アオッサ)」

AOSSA 8階 県民ホール

粗品をプレゼント!

10:00~10:15 開会式

10:15~11:15 講演 「なぜ起きる?企業の不祥事~企業の社会的責任と消費者の役割~」

講師 雪印乳業株式会社 社外取締役 日和佐 信子氏

11:25~12:10 事例発表 ●次々とねられるカモにならないで

鯖江市くらしをよくする会

●パネルシアターで啓発活動

越前市消費者グループ連絡協議会

AOSSA 7階 県消費生活センター

12:10~16:00 体験教室

AOSSA 1階 アトリウム

12:10~16:00 農林水産物等販売

一講演会への参加申し込みは、県消費生活センターまで一



価格情報

生活関連物資 4月調査結果

前月に比べて変動のあった主な品目

いか (100g)	110円	↑	白菜 (1kg)	278円	↑	ブロッコリー (1kg)	691円	↑
キャベツ (1kg)	185円	↑	レタス (1kg)	537円	↑	冷凍ハンバーグ(144g、1袋)	258円	↑
ほうれん草 (1kg)	762円	↑	だいこん (1kg)	181円	↑			

・冬野菜は、旬が終わって、供給量が減り値上がりしてきている。 ・冷凍ハンバーグがやや値上がりしている。
物価に関するご意見、ご質問は、福井県県民安全課まで。調査結果の詳細については、ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kenan/index.html>

私たち、がんばってます!

「越前市消費者グループ連絡協議会」

悪質商法による被害防止のため、市の出前講座等でパネルシアター劇という方法で啓発活動を行っています。

また、「食」をテーマに学習会等をしたり、マイバッグ持参運動でレジ袋削減を呼びかけ環境問題を考えた活動もしています。



連絡先: 越前市消費者センター ☎0778-22-3773

このコーナーに掲載する消費者団体を募集しています。

5月1日から9月30日までは「食中毒予防強化期間」です。手洗いの励行など、食中毒予防に心がけてください。

消費生活のご相談は...

福井県消費生活センター ☎0776-22-1102
FAX 0776-22-8190
〒910-0858 福井市手寄1丁目4-1(AOSSA 7階)

福井県嶺南消費生活センター ☎0770-52-7830
FAX 0770-52-7831
〒917-0069 小浜市小浜白鬚112(つばき回廊業務棟3階)

(個人情報苦情相談も受け付けています。)

受付時間 9:00~17:00

土・日曜日にも相談を受け付けています。

福井県消費生活センターホームページ

<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/shohic/index.html>

※市消費者センター、町相談コーナーでも受け付けています。

発行/福井県安全環境部県民安全課
〒910-8580 福井市大手3-17-1
☎0776-20-0287
FAX 0776-20-0633

